いなべ市障害者等相談支援事業所／指定特定相談支援事業所

アジサイ

開所時間

ＡＭ ８：３０～ＰＭ １７：００

開所日

平日（月曜日～金曜日）

※緊急時等必要な場合は土日・祝祭日に対応させていただくこともあります。

時間外・夜間・休日等の緊急連絡先

いなべ市　宿日直　　⇒　７４－５８５２

ご連絡の際はお名前、連絡先、アジサイに繋いでほしいとお伝えください。

アジサイでは、いなべ市より以下の２つの事業を委託及び指定を受けています。

・いなべ市障害者等相談支援事業

業務の内容・目的

地域で生活する障がいのある方やそのご家族の相談に応じます。必要な情報の提供や助言を行うことで、自立した日常生活または社会生活を送れるように総合的・継続的に支援します。

利用対象

いなべ市にお住まいで、身体・知的・精神に障がいのある本人または家族

利用登録について

相談をする中で継続した支援が必要な場合は利用登録申し込みをしていただきます。

※相談・登録は無料です。

どんな相談・・・？

障害福祉サービスについて、病状・医療について、保育・教育について、
人間関係について、就労について、余暇活動について、年金及び金銭問題についてなど・・・

職員紹介①

小林花佳（こばやしはるか）（相談員）

好きなこと：音楽を聴くこと、出かけること

苦手なこと：計算

ひとこと：お力になることができるよう精一杯頑張ります！

・指定特定相談支援事業

いわゆる「計画相談支援」を行います。

障害福祉サービス等を申請された方に「サービス利用支援」と「継続サービス利用支援」を提供することをメインに基本相談支援を行います。

＊精神障害者支援に関する専門的な研修を受けた、相談支援専門員が在籍しています。

利用料金について

厚生労働大臣が定める相談支援利用料の基準額を支給決定市町村より代理受領します。

※自己負担は発生しません。

支援の提供方法及び内容

（１）サービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成（サービス利用支援）します。

利用者及びその家族との面談を行い、意向や希望、現在の心身状況や日常生活全般の状況をお聞きします。そのなかで今後、支援を行っていくうえでの課題等の把握を行います。それらの課題に対応していくための最も適切な福祉サービス等の組み合わせを検討します。その過程で各福祉サービス提供機関等との連絡・調整を行い専門的見地からの意見も頂きます。

（２）サービス等利用計画・障害児支援利用計画のモニタリング（継続サービス利用支援）を実施します。

利用者及びその家族、福祉サービス等の事業者との連絡を継続的に行いつつ、作成したサービス等利用計画又は障害児支援利用計画の実施状況の把握を行います。新しく別の困りごとや、ご希望がないかをお聞かせください。必要に応じて新たな支給決定に係る情報提供、及び計画の変更や関係者との連絡・調整を行います。

職員紹介②

杉山舞（すぎやままい）（相談支援専門員）

好きなこと：食べること、寝ること、本を読むこと

苦手なこと：早口言葉

ひとこと：話しやすい雰囲気つくりを心がけます。

お気持ちなど聞かせてくださいね。

訪問にも伺います

【案内図】

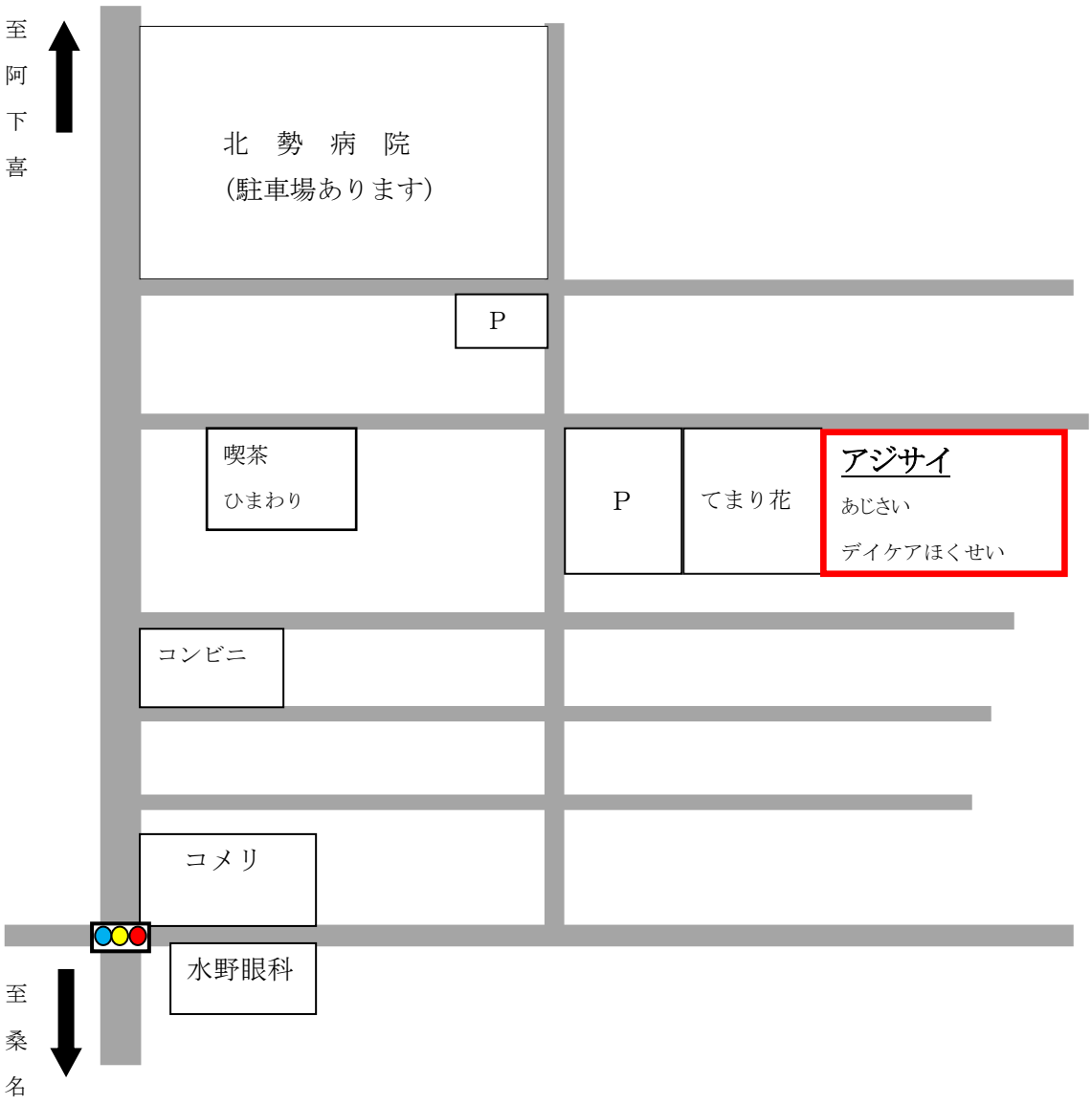

（いなべ警察署方面）

〒５１１－０４２６
三重県いなべ市北勢町其原１９５３番地
TEL（０５９４）７２－２６１８
FAX（０５９４）７２－２６１８
e-mail:ajisai-sitei@hokusei-hospital.jp